

人手不足の解決に積極的な活用を！ 中小機構の支援メニューをご紹介します

現在、人の確保が困難な「求人難」の時代を迎えています。特に中小企業・小規模事業者にとっては、若者の強い大企業志向、大企業との賃金格差、高い離職傾向等によって、より一層厳しい状況です。そこで中小機構では、「人材」と「省力化」の課題に対し、4つの中小企業者ニーズごとに対応する支援メニューを用意しています。

中小機構の支援メニュー



赤字:新設

青字:拡充

中小企業者ニーズ	1 情報収集をしたい	2 専門家に相談したい	3 計画づくりや実行を支援してほしい	4 補助金を活用したい
人材の確保・定着・育成	J-Net21 WEBサイト上で人手不足の支援に係るコンテンツを拡充(令和6年1月～)	人手不足相談窓口(リアル) 専門家を増員し、全地域本部で対応(令和6年1月～) New! 人手不足相談窓口(オンライン) 自社からでも相談可能なオンライン相談窓口を新設(令和6年1月～)	中小企業 大 学 校 研 修 人材採用等に関する研修を拡充(令和6年3月～)	対象外 New! ものづくり・商業・サービス補助金 省力化(オーダーメイド)枠を新設(令和6年1月～) New! 中小企業省力化投資補助事業 省力化に特化した補助金を新設(令和6年6月～)
	MANABee Campus オンデマンド講座 人手不足解決に繋がる動画の講座を拡充(令和6年3月～)	IT経営サポートセンター IT導入(省力化)に関する対面型オンライン相談を、全地域本部で実施(令和6年4月～)	対象外	
省力化			ハンズオン支援 専門家派遣による課題解決に向けた支援 (支援例) ●採用に向けた課題整理と解決に向けた計画づくり ●自社の魅力構築支援 ●リーダー経験による中核人材の育成 ●人事制度構築等による人材定着支援 ●IT導入支援	

中小機構の支援を積極的に活用したい方、「人手不足」「若手社員の早期退職」「現場の主体性の欠如」など人材について課題をお持ちの方は、当事務所までご相談ください。



税理士事務所ヒロセ経営 (認定経営革新等支援機関)

TEL:075-211-3331 FAX:075-211-3332

〒604-8181京都市中京区綿屋町520-1京ビル2号館802

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲ご視聴できます